

JO1 でんきに関する重要事項説明書

1. 料金の特徴

●JO1 でんきは、大阪ガス株式会社および吉本興業株式会社が開催する、ご契約者さま限定の JO1 でんきオンラインイベント（以下「オンラインイベント」といいます。）が視聴できる JO1 でんきシリアルコード（以下「シリアルコード」といいます。）、および JO1 でんきオリジナルグッズ（以下「オリジナルグッズ」といいます。）が付帯したプランです。

2. シリアルコードについて

●当社は、JO1 でんきを契約のお客さまに対して、JO1 でんきを新たに契約したとき（当社の他の契約プランからの変更を含みます。）には、料金適用開始の日が属する月の翌月中旬頃に JO1 でんきシリアルコードを通知いたします。また、契約を継続されたときには、新たな契約期間の開始月の中旬頃にシリアルコードを通知いたします。

●シリアルコードを利用いただくには、株式会社 Fanplus が提供する、Plus member ID が必要です。

●シリアルコード通知ハガキに記載されている所定の登録方法にて、お客さまご自身でシリアルコードを入力していただけます。

●シリアルコードを入力することで、オンラインイベント 1 公演を視聴することができます。

・シリアルコードを受け取られましたら、速やかに入力してください。・お客さまによる登録遅れや、郵便の遅配等、当社の責めによらない理由により、お客さまに不利益が生じた場合、当社はその責任を負いません。

・シリアルコードの通知後は、事情に関わらず、新たなシリアルコードの発行及び返却はできません。あらかじめご了承ください。

・オンラインイベントに関する事項は、当社のホームページに掲載する方法またはその他当社が適当と判断した方法により公表します。

・オンラインイベントは原則として年 1 回開催されます。需給契約の成立のタイミングによっては、オンラインイベントが当該契約期間内に開催されない場合がございます。なお、シリアルコードは当該契約期間終了後も使用可能です。

・非常変災等やむをえない理由により、オンラインイベントを延期または中止する場合があります。この場合は、当社のホームページに掲載する方法またはその他当社が適当と判断した方法によりご案内いたします。

3. オリジナルグッズについて

●当社は、JO1 でんきを契約のお客さまに対して、JO1 でんきを新たに契約したとき（当社の他の契約プランからの変更を含みます。）、または、JO1 でんきの契約を継続されたときに、オリジナルグッズを送付いたします。

●オリジナルグッズは、JO1 でんきの需給契約が成立した日、もしくは契約を更新した日から 3 ヶ月以内に当社が適当と判断する方法で送付いたします。

●オリジナルグッズの内容は当社のホームページに掲載する方法またはその他当社が適当と判断した方法により公表いたします。

●オリジナルグッズの内容は原則として 1 年ごとに変更いたします。変更内容は、あらかじめ当社のホームページに公表いたします。

●需給契約の成立のタイミングによっては、お申込み時点と異なるオリジナルグッズが送付される場合があります。

●年間で複数回申込み・解約を繰り返した場合など、当社が適当でないと判断した場合、オリジナルグッズの送付を遅らせる場合がございます。あらかじめご了承ください。

●オリジナルグッズの送付後は、当社に責めがある場合を除きオリジナルグッズの再送付・返却および交換はできません。当社に責めがある場合であっても、オリジナルグッズの使用状況または在庫状況等によっては交換に応じられないことがあります。あらかじめご了承ください。

●配送業者の事情による遅配等、当社の責めによらない理由により、お客さまに不利益が生じて、当社はその責めを負いません。

4. 抽選特典について

●抽選特典付与の対象となるお客さまは、当社が原則として 1 年間に一度行う、抽選により決定するものとします。抽選の対象となるのは、抽選時点で需給契約が成立しているお客さまに限ります。なお、お客さまのお申込みから受給契約の成立まで時間を要することがありますので、ご了承ください。

ださい。

●抽選特典の内容は、当社のホームページに掲載する方法またはその他当社が適当と判断する方法により公表いたします。

●抽選特典の内容は、変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

●抽選の結果については、郵送その他当社が適当と判断する方法により当選されたお客さまのみに通知するものとします。郵便の遅配等、当社の責によらない事由により、お客さまに不利益が生じた場合、当社はその責任を負いません。

5. 契約期間について

●契約期間は、需給契約が成立した日から、料金適用開始の日が属する月をひと月目として 12 ヶ月目の月の末日といたします。

6. 契約の更新について

●ご契約期間満了 1 ヶ月前を目途にご案内を送付します。

●原則として契約期間満了日までに、お客さまと当社の双方が、需給契約の廃止または変更について書面等による申入れを行わない場合は、需給契約は、契約期間満了後も 1 年ごとに同一条件で継続されるものといたします。

●契約種別の変更や解約をご希望の場合は、お送りするご案内に従って、お手続きください。

7. 契約種別の変更・解約について

●契約期間途中に、需給契約の廃止（他社へのスイッチングを含みます。）、当社による解約、他の契約プランへの変更により、お客さまに JO1 でんきの適用がなくなった場合は、原則として、適用がなくなった日から当初の契約期間満了日までの残存期間（1 ヶ月未満の端数は切り捨てます。）に応じて、1 ヶ月あたり 330 円を乗じた金額を解約金として当社にお支払いいただけます。ただし、料金適用開始の日が属する月（契約を継続されたときの、新たな契約期間の開始月を除きます。）または契約期間満了日属する月の前月 1 日から契約期間満了日までの期間に、お客さまに JO1 でんきの適用がなくなった場合は、当社は解約金をいたしません。

8. お申込みについて

●当社が適当でないと判断した場合、その他やむを得ない事情がある場合には、申込みを承諾できない場合があります。

9. 当社によるプラン変更・廃止について

●JO1 でんきの内容を変更・廃止する場合があります。あらかじめご了承ください。

●当社の都合により、JO1 でんきを廃止する場合は、書面等当社が適当と判断した方法により通知いたします。

10. その他

●現在ご契約の料金メニューによっては、JO1 でんきへの変更によりデメリットが生じる場合があります。

●詳細の運用等については、電気基本契約要綱（低圧）、電気個別要綱（JO1 でんき）に定めるとおりといたします。

●その他の事項については、「電気需給契約に関する重要事項説明書」をご確認ください。

株式会社 C D エナジーダイレクト （小売電気事業者登録番号 A 0 4 9 0）

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町四丁目 5 番 1 号

ハッピー なくらしに

お問い合わせ先 0 1 2 0 - 8 1 1 - 7 9 2

受付時間 平日 9 時～19 時・土日、祝日、1/2、1/3 9 時～17 時

当社ホームページ <http://www.cdedirect.co.jp/>